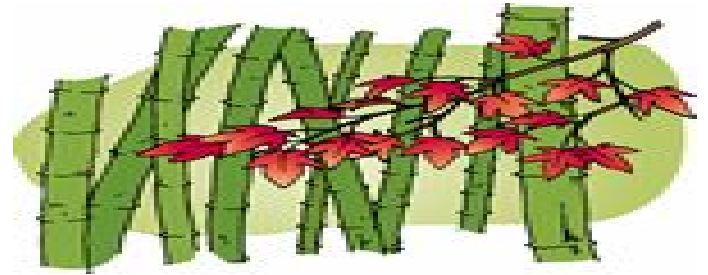


月刊 フレジット



会計の耳寄り情報

忘年会の費用について

忘年会の費用を福利厚生費にするには、条件があります。

- ① 従業員全員を対象としていること
- ② 忘年会の費用が常識的な範囲であること
- ③ 1次会のみに限る（2次会以降は有志が行うものとして認識されていますので交際費となる）

特定の社員だけを対象としたものは交際費となってしまう、また特定の部署のみの忘年会も不可。全従業員に呼びかけて下さい。なお、会社の得意先や株主などを参加させる接待の要素が大きい忘年会も交際費として処理されます。

計算式はこちらになります。

$$\text{総資本経常利益率} = \text{経常利益} \div \text{総資本} \times 100$$

比率は高いほうがよく、一般的な分析結果は、次の通りとなります。

危険	注意	普通	健全	優良
3%	5%	8%	12%	

法人税の節税アイデア

役員への慶弔見舞金を福利厚生費にする条件

従業員に対する慶弔見舞金は福利厚生費として会社の損金になりますが、役員に対するものとなると少し違ってきます。

慶弔見舞金であっても役員賞与とみなされる場合があります（損金にならないということです）。

役員に対する慶弔見舞金が福利厚生費として損金になるためには、次の条件を満たすことが必要です。

- ① 社内規定に基づいて支給したものであること
- ② 支給額が世間並みの金額であること
- ③ 従業員に対する慶弔見舞金と比べてバランスがとれていること。

あらかじめ社内規定を作成しておき、世間並みの金額を支払うことによって、役員賞与とみなされないようにしましょう。

労務ひとロセミナー

旅行積立金の給与からの天引き

賃金は全額支払わなければならない、という決まりがあります。

しかし、会社と従業員が協定という書類を作成し、何を天引きするかを決めれば、問題ありません。逆に言えば、協定がないと勝手に天引きしてはいけないうこととなります。

ちなみに、従業員の方々の過半数を代表する方との書面による協定がある場合に、成立しますが、従業員個々の同意を得る必要はありません。

ただ、やはり全員の方に天引きされる内容は、事前に説明することは雇用契約書で必要です。

～当事務所よりひとこと～

10月1日より社会保険庁に変わり全国健康保険協会（協会けんぽ）が健康保険を管轄します。保険証は、随時新しく切り替えていき、来春に全員変わります。

経営分析入門

「総資本経常利益率」で経営効果を見る

「いくらのお手前でいくら儲けたか」を見ることができます。

投下資本が有効に活用されているかを見る資本利益率は、会社全体の収益性を示す、重要な指標です。

※本紙面内容の詳細につきましては、必ず弊社宛ご確認下さい。

起業・助成金・会計・人事

株式会社 アントレコンサルティング

ゆはら社会保険労務士行政書士事務所 村田栄樹税理士事務所 監修

office: 〒107-0052 港区赤坂 9-6-29 パシフィック乃木坂 503 TEL: 03-6383-4338 FAX: 03-6383-4339

e-mail: office@j-consulting.jp www.npo-consulting-office-tohoku.com